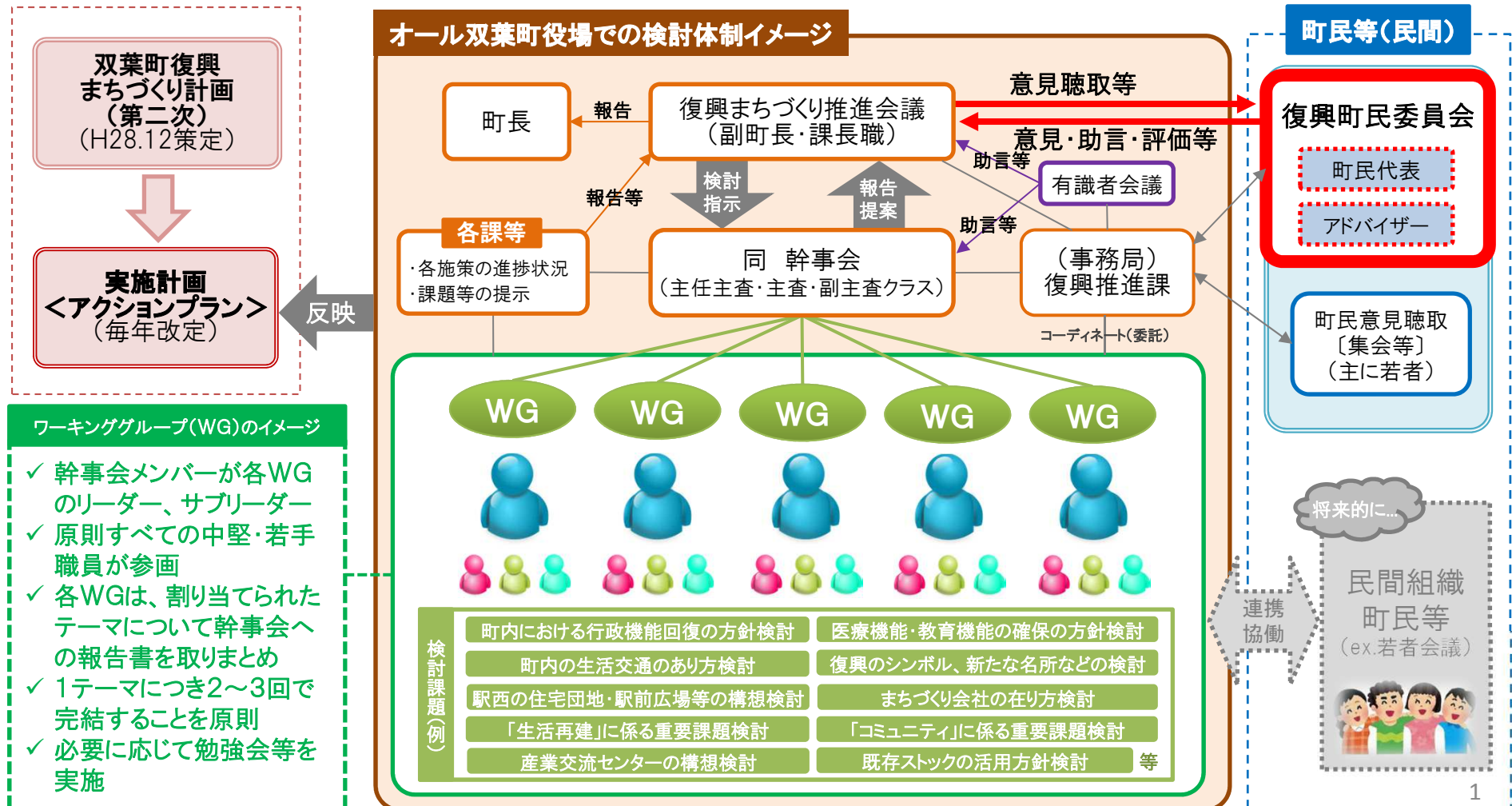


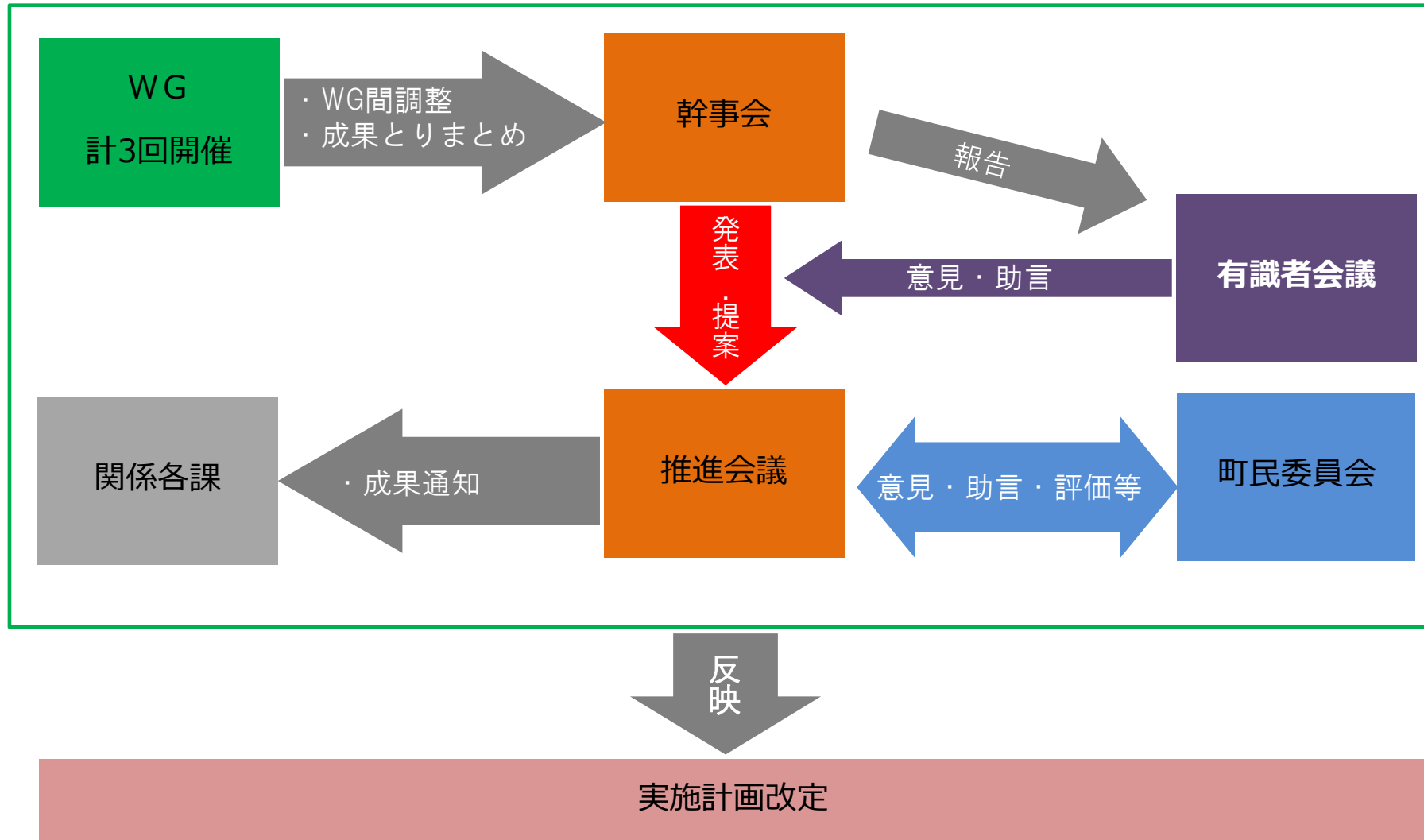
1. 復興まちづくり計画(第二次)の具現化に向けた平成29年度の検討体制

資料3

- 第二次計画で復興に向けた施策の大枠を決定したが、具現化に向けては中身を早急に検討することが必要。
- その具現化にあたっては、**庁内共通認識のもと全体で取り組むこと**とし、それに向けた検討を、課を超えて、中堅・若手職員が中心となっていく。(幹事会にWG設置)
- 検討結果は、事務局において事業主体や工程の明確化を行いながら、第二次計画の実施計画(アクションプラン)に反映し、その実施は、PDCAサイクルによる進捗管理を適切にしながら担当各課の連携により行う。



2. 実施計画改定の流れ



3. 復興まちづくり計画(第二次)の具現化に向けた業務フロー(実施計画改定)・平成29年度のスケジュール

